



調達・取引先 とのかわり

芝浦機械グループの調達部門はCSR調達を推進するために、環境保全、調達基準、遵法を3大要素として取り組んでいます。

▲ 芝浦機械グループの調達方針

計画の進捗結果 ○

芝浦機械グループは、調達関連法令や社会規範などを遵守した公正な取引を通じて、調達お取引先様と信頼関係に基づく調達活動を行なっています。

さらに、新規のお取引にあたっては、「調達CSR」へ同意したお取引先様を優先し、取引を実施しています。

また、2019年度は生産計画説明会に参加した主要お取引先様224社へ調達CSR方針を説明しました。

調達基準

人権に関する国際規範を理解し、基本的人権を尊重することをはじめ、調達活動の基本方針などを定めた『芝浦機械グループ行動基準』に則り活動しています。

調達活動に関する手続きは、『購買管理規程』に定めて所定の調達部門が実施しています。

『芝浦機械グループにおける資材調達方針』は、ホームページをご参照ください。

<https://www.shibaura-machine.co.jp/jp/company/shizai/index.html>

▲ 調達遵法への取り組み

計画の進捗結果 ○

遵法対応は『購買管理規程』に調達活動の基本を定め、全グループ会社従業員に遵守を徹底しています。

2019年度は海外2生産拠点と海外7販売・サービス現法に自己評価プログラムによる調査を実施しました。

下請法への対応

下請取引の適正化を推進するため、下請法内部監査と教育を国内グループ(13部門)に実施しています。

また、外部講師による社内教育を行ない、調達部門だけでなく、関係部門にも教育を行ないました。



教育と監査

- 社内遵法教育の実施
(年3回実施 134名参加)
- 調達遵法eラーニング
(国内グループ会社 年1回実施)
- 社外講習会などへの参加(都度)

▲ グリーン調達

芝浦機械グループは、「“かけがえのない地球”環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいく」という考えにたち、環境負荷の少ない製品・部品・材料・原料の調達(以下、グリーン調達)を推進しています。

環境に関しては『グリーン調達ガイドライン』を制定し、芝浦機械グループの方針と調達にかかわる評価・判定基準を定めています。『グリーン調達ガイドライン』は2018年10月に改訂し環境関連物質リストの見直しと追加を行ない、最新の環境に配慮した調達活動をサプライチェーン全体で実施しています。

環境保全活動を推進している お取引先様からの調達

計画の進捗結果 ○

環境保全に対する活動は、お取引先様の自主的活動であることを基本としますが、必要に応じ改善活動の支援をしています。2019年度は環境調査報告書Bランク以下117社にグリーン調達をアドバイスしました。

リスク管理

全社リスク管理の中で、リスクマネジメントを実施し対応しています。

取引先通報制度

『取引先通報制度』をホームページに設けています。

<https://www.shibaura-machine.co.jp/jp/company/shizai/partnerline.html>

グローバル調達

海外生産拠点が保有する調達情報を一元化し、納期・品質・価格において、最も適した調達品を特定するための仕組み「グローバル調達ネットワーク」を構築しています。東アジア、東南アジア市場において「地産地消体制」を確立し、「最適調達網」を活用することで、原価低減を図ります。

EDIシステムによる環境活動推進

EDI(電子データ交換:Electronic Data Interchange)による取引を推進することにより、ペーパーレス化、郵送量の削減、調達業務のスピードアップを実現しています。